

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第98期(自2020年4月1日至2021年3月31日)
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見 昌伸
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	42,962,217	46,870,021	51,133,864	47,502,640	41,759,850
経常利益 (千円)	1,863,833	2,769,979	3,745,036	2,803,167	1,301,775
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,132,394	1,644,445	2,168,808	1,613,567	826,943
包括利益 (千円)	1,044,587	2,135,020	1,683,775	1,457,857	1,372,613
純資産額 (千円)	30,860,976	32,391,498	33,363,265	34,213,491	34,984,731
総資産額 (千円)	43,176,500	45,062,097	45,237,940	44,778,105	44,859,805
1株当たり純資産額 (円)	1,208.08	1,266.78	1,302.98	1,333.58	1,366.22
1株当たり当期純利益 (円)	45.67	66.29	87.43	65.05	33.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	69.7	71.4	73.9	75.5
自己資本利益率 (%)	3.8	5.4	6.8	4.9	2.5
株価収益率 (倍)	14.6	10.8	9.1	11.4	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,157,507	2,944,330	3,772,653	3,053,307	1,703,038
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,828	1,663,189	399,823	719,966	94,336
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,253,295	1,048,248	1,751,816	1,483,429	1,392,433
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,927,392	7,216,455	8,735,527	9,569,205	9,709,179
従業員数 (名)	1,236	1,202	1,204	1,227	1,209

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	38,064,935	41,277,888	44,690,494	40,872,060	36,456,676
経常利益 (千円)	1,868,258	2,482,038	2,800,355	2,071,018	897,650
当期純利益 (千円)	1,064,668	1,673,328	1,292,169	1,304,572	465,745
資本金 (千円)	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941
発行済株式総数 (株)	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054
純資産額 (千円)	29,042,699	30,376,724	30,725,048	31,126,846	31,717,997
総資産額 (千円)	39,317,613	41,448,242	41,284,363	40,133,129	40,445,414
1株当たり純資産額 (円)	1,120.26	1,171.72	1,185.18	1,200.68	1,223.49
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	26.00	22.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(15.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.07	64.55	49.84	50.32	17.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	73.3	74.4	77.6	78.4
自己資本利益率 (%)	3.7	5.6	4.2	4.2	1.5
株価収益率 (倍)	16.2	11.1	15.9	14.7	40.0
配当性向 (%)	53.6	34.1	52.2	43.7	128.0
従業員数 (名)	725	721	724	738	750
株主総利回り (%)	101.0	111.9	126.7	122.0	122.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	745	744	794	888	840
最低株価 (円)	653	638	689	659	698

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第96期の1株当たり配当額26円は、記念配当4円を含んでおります。
第98期の1株当たり配当額23円は、記念配当1円を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1949年 1月	名古屋港運株式会社が閉鎖機関に指定されたため同様の業種をなす目的で、旧名古屋港運株式会社の役員、従業員を主体として名古屋市港区に資本金100万円をもって1949年 1月22日会社を設立。
1949年 3月	税関貨物取扱人の免許を受ける。
1949年 4月	事業開始。
1949年10月	海上運送法による海運代理店業、海上運送取扱業、不定期航路事業、海運仲立業届出。
1950年 9月	倉庫業届出。
1951年 9月	港湾運送事業法の制定により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を登録。
1955年 5月	倉庫証券発行の許可を受ける。
1957年 2月	東京支店を開設。
1962年 3月	倉庫業法の改正により倉庫業の許可を受ける。
1962年 9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1962年12月	港湾運送事業法の改正により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。
1963年 7月	東海事業所を開設。
1967年 9月	富山支店を開設。
1967年10月	信越事業所を開設。港湾運送事業法の改正により、港湾運送関連事業届出。
1969年 9月	内航海運業法の改正により内航運送取扱業の許可を受ける。
1970年 5月	通関業法の改正により名古屋税関より通関業の許可を受ける。
1972年12月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(富山支店)
1983年 3月	船内荷役事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。(豊橋港)
1985年 6月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(豊橋港)
1985年10月	港湾荷役事業の免許を受ける。
1987年 3月	IATA(国際航空運送協会)より航空貨物代理店の資格を取得。
1987年 9月	現地法人ISEWAN U.S.A. INC.設立。(米国)(現・連結子会社)
1988年 1月	大阪支店を開設。
1989年 8月	現地法人ISEWAN(H.K.) LIMITED設立。(香港)(現・連結子会社)
1989年10月	現地法人ISEWAN EUROPE GmbH設立。(ドイツ)(現・連結子会社)
1994年 1月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(京浜港)
1995年 1月	東京税関より通関業の許可を受ける。(東京支店)
1995年 5月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(大阪港)
1995年 8月	株式会社コクサイ物流設立。(現・連結子会社)
1996年 6月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(大阪港)
1997年10月	西名港多機能倉庫開設。
1997年12月	一般港湾運送事業(一種限定)、港湾荷役事業(限定)の免許を受ける。(三河港)
2000年10月	空見事業所(空見リサイクルセンター)開設。
2003年 7月	現地法人伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司設立。(中国)
2005年 2月	セントレア営業所開設。(現 セントレア支店)
2006年 6月	現地法人広州伊勢湾国際貨運代理有限公司〔現 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司〕設立。(中国)(現・連結子会社)
2007年10月	現地法人ISEWAN(THAILAND) CO.,LTD.設立。(タイ)(現・連結子会社)
2008年 1月	全保税蔵置場にて特定保税承認制度の承認を受ける。
2008年 5月	弥富物流センター開設。
2010年 6月	名古屋税関より認定通関業者の承認を受ける。
2012年 6月	現地法人PT.ISEWAN INDONESIA設立。(インドネシア)(現・連結子会社)
2014年 8月	現地法人台湾伊勢湾股份有限公司設立。(台湾)(現・連結子会社)
2014年10月	現地法人伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司設立。(中国)(現・連結子会社)
2014年10月	現地法人ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.設立。(メキシコ)(現・連結子会社)
2018年 7月	現地法人伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司持分譲渡契約締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社の計12社で構成されており、事業のセグメントは物流事業であります。

その主な事業内容と当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社は一般貨物自動車運送事業以外のすべての事業を担当しております。

(港湾運送事業)

港湾運送事業法に基づいた一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業であり、港湾における貨物の受取り、もしくは引渡し業務を中心にコンテナターミナル管理運営、上屋保管、はしけ運送等を行う業務であります。連結子会社(株)コクサイ物流が、そのうち一般港湾運送事業、港湾荷役事業に、持分法適用関連会社五洋海運(株)が一般港湾運送事業に係わっております。

(倉庫業)

倉庫業とは荷主より寄託を受けた物品の倉庫における保管及びこれに附帯する荷役作業を行う事業であり、連結子会社ISEWAN EUROPE GmbH、ISEWAN U.S.A. INC.、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN(H.K.)LIMITED、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、PT.ISEWAN INDONESIA、ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.の7社が係わっております。

(貨物利用運送事業)

荷主の需要に応じ船舶運航事業者、航空運送事業者、貨物自動車運送事業者の運送を利用して貨物の運送を行う事業であり、連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

(通関業)

通関業とは輸出入貨物の税関に対する通関手続きについて委託者の代理、代行を行う事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN U.S.A. INC.、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、台湾伊勢湾股份有限公司の5社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

(航空運送代理店業)

航空運送代理店業とは航空会社を代理し、国際航空貨物の取扱、航空運送状の発行及びこれに附帯した業務を行う事業であり、連結子会社ISEWAN U.S.A. INC.、台湾伊勢湾股份有限公司の2社が係わっております。

(梱包業)

梱包業とは利用者の需要に応じ、主に輸出貨物の荷造梱包を行う事業であり、連結子会社 ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、台湾伊勢湾股份有限公司の2社が係わっております。

(一般廃棄物及び産業廃棄物の運送並びに再生処理業)

一般廃棄物及び産業廃棄物の運送、並びに中間処理、リサイクルを行う事業であります。

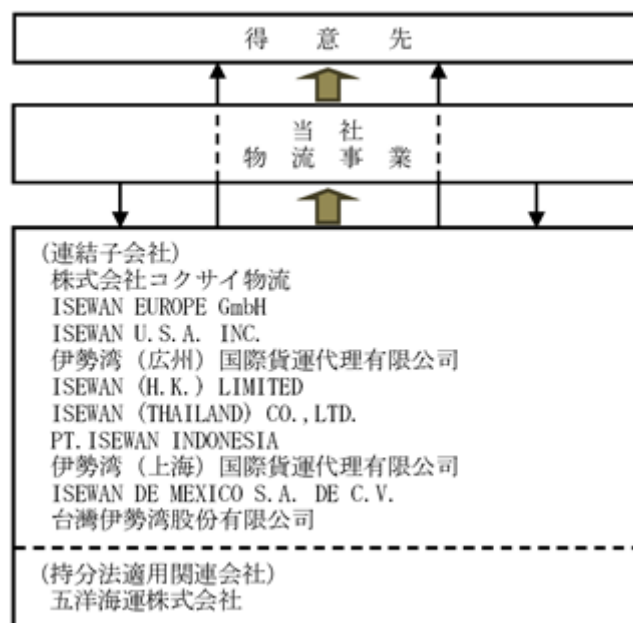
(一般貨物自動車運送事業)

荷主の需要に応じ自動車を利用して貨物を運送する事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.の3社が係わっております。

(その他附帯事業)

上記諸事業に関連する事業であり、連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社コクサイ物流 (注)2 (注)3	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	38.0 〔48.0〕		役員の兼任あり 当社の船積事務処理業務、一般貨物 自動車運送業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しておりま す。
ISEWAN EUROPE GmbH (注)4	ドイツ・ デュッセルドルフ	千EUR 1,750	物流事業	100		役員の兼任あり ヨーロッパにおける当社取扱貨物の 輸送業務を行っております。
ISEWAN U.S.A. INC.	米国・ シャーロット	千USD 1,000	物流事業	100		役員の兼任あり 米国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
伊勢湾(広州)国際貨運代理 有限公司	中国・広州市	千USD 1,500	物流事業	100		役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
ISEWAN (H.K.) LIMITED	中国・香港	千HKD 1,500	物流事業	100		役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD. (注)2 (注)3 (注)4	タイ・バンコク	千THB 255,000	物流事業	49.0 〔51.0〕		役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 タイにおける当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
PT.ISEWAN INDONESIA (注)4	インドネシア・プ カシ県	千USD 23,000	物流事業	100		役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 インドネシアにおける当社取扱貨物 の保管業務を行っております。
伊勢湾(上海)国際貨運代理 有限公司 (注)4	中国・上海市	千USD 2,000	物流事業	100		役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
ISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V. (注)4 (注)6	メキシコ・アグア スカリエンテス州	千MXN 186,000	物流事業	100 (0.5)		役員の兼任あり メキシコにおける当社取扱貨物の保 管・輸送業務を行っております。
台湾伊勢湾股份有限公司	台湾台北市	千TWD 25,000	物流事業	100		役員の兼任あり 台湾における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
(持分法適用関連会社) 五洋海運株式会社 (注)3 (注)5	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	14.8 〔24.6〕	23.6	役員の兼任あり 当社の船舶事務処理業務を行って おります。 当社所有の建物を賃借しておりま す。

- (注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 4 特定子会社に該当しております。
- 5 議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としておりま
す。
- 6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,209

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
750	41.7	17.5	7,549,162

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	750

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は伊勢湾海運労働組合と称し、日本港湾労働組合連合会に所属しています。

なお、労使間の関係は、円満で協動的であり、特記すべき事項はありません。

2021年3月31日現在の提出会社の組合員数は637名であります。

連結子会社の労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中部経済圏における物流機構の担い手として、半世紀以上にわたり名古屋港を中心に、あらゆる貨物の取り扱いを海運、陸運を通し、一貫してお引受け出来る港運業者として、信頼をいただいております。

四方を海に囲まれ、資源に乏しい我が国にとっては、国際貿易を推進させることが最重要課題となっております。そして多様化する物流に積極的に対応するため、当社グループはその舞台を世界に広げ、いち早く港運業者より脱皮すべく、ソフト・ハード両面に亘って、積極的な投資を実行いたしました。

当社グループは、これまでの経験を土台として、今後とも全社一丸となって、更に企業基盤の拡大強化を図り、世界をトータルサービスで結ぶ国際物流業者を目指し、“Innovation・Service・Environment・Worldwide・Activity・Next stage”を実行し続けることを当社グループの基本理念としております。

- ・ Innovation 革新的な物流サービスを創造し常に進化し続けます
- ・ Service 顧客と株主を意識した高品質の物流サービスをご提案します
- ・ Environment 環境に配慮した事業活動を行います
- ・ Worldwide 世界に広がるネットワークで世界を繋ぎます
- ・ Activity 現場・現物・現実を見据えた積極的な営業活動を行います
- ・ Next stage 未来に向けて新たなステージへ飛躍します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ここ数年来、定温機能を始めとして多品目に対応できる多機能倉庫、そして輸出向大型機械類の梱包等の増加に伴う大型梱包事業所、中部国際空港総合物流ゾーンにおける営業倉庫、産業廃棄物の収集運搬業務の稼働、環境を重視した中間処理等業務を行うリサイクルセンターの開設、業界最大級の60トンクレーンをはじめ重量貨物に対応できるクレーン設備を計6基装備した超大型重量貨物対応の弥富物流センターの開設、タイ・インドネシアでの梱包設備を兼ね備えた重量物対応可能な倉庫の開設、また、メキシコでの重量物対応可能な倉庫の開設等、たて続けに施設の増強と事業展開の拡大を図ってまいりました。

これは、とりもなおさず規制緩和による港運業界を取り巻く環境の変化により、企業間競争が激しさを増すことを踏まえ、企業としてしっかりとした基盤を築くためのものであります。

今後はこれらの施設管理を含めた上で、今まで以上に自社作業を中心とした適正人的配置・荷役機械の作業効率を追求して収益性を高めるような事業体制を構築し、また、物流を取り巻く環境の変化に敏感に対応し、海外拠点の拡充を行ない、海外戦略を先取りしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の経営数値目標は、売上高408億円、営業利益4億10百万円、経常利益7億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億円であります。

翌連結会計年度の経営数値目標は、売上高435億円、営業利益18億70百万円、経常利益23億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億30百万円であります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社の基盤とする名古屋港では自動車産業をはじめ製造業の企業が東海地方に多くの拠点を置いている背景があり、特に輸出に特色を持つ港であります。

近年厳しいグローバル競争に対応するため、製造業の海外進出が活発化しております。これまでの日本で生産し輸出するという構図は縮小となり、日本での当社グループの物流事業に影響が出ることが懸念されます。

また、日本の人口減少問題や働き方改革が推進される中、人材の確保、育成についても、物流会社にとって重要であると考えております。

当社グループは企業として持続的な成長を成し遂げるため、「グローバルな海外展開」と「人材育成」を優先的に対処すべき課題としております。

海外でのビジネスチャンスの発掘を実現するため、アンテナを高く掲げ情報の収集や管理を行い、当社グループのネットワークを最大限活用できるよう顧客のニーズに的確に応えた積極的な営業活動を推進し、従業員一人ひとりの実行力、実現力を高めることで組織の活性化を図り、目的意識と責任感を持ち仕事を進めていける自律した人材の育成に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界の人・モノの動きや各国の経済活動が強く制限され、世界の経済は停滞または縮小しました。物流業界においても、各国での製造業の操業停止やサプライチェーンの分断により、貨物が停滞することが多く、当社グループの物流事業においても輸出入貨物の取扱いはその影響を受け減少しました。新型コロナウイルス感染症の情勢が刻々と変化中、当社グループにおきましては、従業員の安全、安心を最優先とし危機管理対応を徹底するとともに、物流事業者としての社会インフラの役割を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地震等による影響について

当社グループの主要な事業である物流事業は名古屋港を主要な拠点としております。名古屋港を含む東海地方は近年、東海・東南海地震の発生が予想されております。将来予測される大地震の発生に備え、倉庫、その他施設など当社グループの資産が地震により損傷、損失しないよう対策を講じるなど十分配慮をしております。また、当社グループが主に使用する岸壁を整備管理しております名古屋港管理組合、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社、名古屋コンテナ埠頭株式会社、飛鳥コンテナ埠頭株式会社におきましても同様な対策を講じて頂いておりますが、その対応には限界があります。大地震発生後には一時的に事業活動が停止する可能性があり、また、当社グループの倉庫、その他施設に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このように、当社グループの主要な事業拠点である東海地方に大地震等の自然災害や火災等の事故等、当社グループの倉庫、その他施設に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループが受ける影響は甚大なものになるおそれがあります。

(2) 新型コロナウイルス等感染症による影響について

当社グループは感染症の流行に備え、感染予防対策を講じておりますが、当社グループの役員または従業員が感染する可能性があります。感染者が発生した場合、役員及び従業員の出社制限などにより一時的に事業活動が停止する可能性があります。また、当社グループの役員または従業員に感染者が発生していない場合においても、感染症の世界的流行(パンデミック)が発生すると世界的に経済活動が停止し、物流が停止または停滞する可能性があります。

このような状況が発生すると当社グループの業績等に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 人材の確保・育成について

当社グループは人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、特に港湾運送事業の分野で十分な知識を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。当社グループは、優秀な人材を確保するために、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬については最大限の配慮を行い、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大に制限を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社グループの業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外市場での事業展開に伴う影響について

当社グループは海外市場での事業展開を戦略の一つとしております。

海外における事業展開には、為替政策、輸出又は輸入規制の変更、当社グループのような新規参入者に対する市場開放が行われないこと又はその遅延、当社グループが事業を展開する国・地域における税制又は税率変更、その他の経済的、社会的及び政治的要因をはじめとした様々なリスクが存在します。

これらのリスク及び投融資の回収可能性を事前に評価し、投融資を行っておりますが、事業環境の変化により事業が計画通りに進展しない場合には、投融資の回収困難又は不能、減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の生産及び設備投資の減少やインバウンド需要の激減を受け、経済活動の大幅な停滞や個人消費の低迷が続くなど、景気は厳しい状況で推移しました。

感染拡大防止策を講じつつ、各種政策による段階的な経済活動の再開により一部に持ち直しの動きが見られたものの、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、同感染症再拡大の兆候により経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物につきましても、内外需減退により落ち込んだ荷動きの回復に向けた動きは鈍く、入港船舶隻数及び総取扱貨物量はそれぞれ前年を下回るなど、低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましてはコスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、企業体質の強化を図ってまいりました。また、企業として持続的な成長を成し遂げるべく、常にアンテナを高く掲げ情報収集や物流の効率化を行い、時代の変化とともに多様化する顧客ニーズに応えた物流サービスを提供できるよう営業活動を推進してまいりました。

こうした取り組みを進めてまいりましたが、当社グループにおきましては、鉄鋼、金属加工機並びに海外子会社をはじめとした取扱貨物量全般が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比81百万円増加（0.2%増）して、448億59百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比6億89百万円減少（6.5%減）して、98億75百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比7億71百万円増加（2.3%増）して、349億84百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は417億59百万円（前連結会計年度比12.1%減）、営業利益は9億54百万円（同57.7%減）、経常利益は13億1百万円（同53.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億26百万円（同48.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1億39百万円増加し、当連結会計年度末には97億9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17億3百万円（前連結会計年度比44.2%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益13億円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、94百万円（前連結会計年度比86.9%減）となりました。

主な内訳は、貸付金の回収による収入2億92百万円である一方、有形固定資産の取得による支出3億15百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、13億92百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出5億81百万円及び配当金の支払額5億71百万円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態に関する分析等

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の資産合計は、前期末比81百万円増加（0.2%増）して、448億59百万円となりました。流動資産は同1億45百万円増加（0.8%増）して178億34百万円、固定資産は同64百万円減少（0.2%減）して270億25百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1億74百万円によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前期末比8億92百万円減少（4.1%減）して207億17百万円となりました。

この減少の主な要因は、減価償却費の計上による有形固定資産の減少10億4百万円によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比7億68百万円増加（14.2%増）して61億94百万円となりました。

この増加の主な要因は、投資有価証券の増加11億17百万円である一方、繰延税金資産の減少2億17百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比6億89百万円減少（6.5%減）して、98億75百万円となりました。流動負債は同5億79百万円減少（9.3%減）して56億82百万円、固定負債は同1億9百万円減少（2.6%減）して41億93百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少5億65百万円によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、リース債務の減少94百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比7億71百万円増加（2.3%増）して、349億84百万円となりました。

株主資本のうち、利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の内部留保による増加などにより前期末比2億56百万円増加（0.8%増）して307億41百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は、前期末の1,333円58銭から1,366円22銭となりました。

b 経営成績に関する分析等

当連結会計年度の売上高は417億59百万円となり、前連結会計年度に比して12.1%減となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料76億75百万円（前連結会計年度比5.0%増）、はしけ運送料1億25百万円（同9.0%増）、沿岸荷役料64億44百万円（同9.8%減）、倉庫料26億13百万円（同5.6%減）、海上運送料69億93百万円（同17.9%減）、陸上運送料56億2百万円（同10.5%減）、附带作業料122億14百万円（同20.2%減）、手数料90百万円（同0.5%増）であります。

利益面におきましては、減収による影響により、営業利益は9億54百万円（前連結会計年度比57.7%減）、経常利益は13億1百万円（同53.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億26百万円（同48.8%減）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は33円34銭、自己資本利益率は2.5%となりました。

また、経営数値目標である当期予想に比べ売上高は2.4%増の417億59百万円、営業利益は132.7%増の9億54百万円、経常利益は83.3%増の13億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は65.4%増の8億26百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析等

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、物流サービス提供のための営業費用及び設備投資であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。主に、短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は517百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・荷役及び輸送機器

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	職員	作業員
金城事業所 東名港事業所等 港頭地区	名古屋市 港区	物流事業	377,158	130,032	1,282,308 (71,139)	20,645	1,810,145	49	71
西名港事業所 弥富事業所等 港頭地区他	愛知県 海部郡 飛島村他	物流事業	1,423,470	14,737	6,661,579 (150,579)	2,515	8,102,303	44	
セントレア支店	愛知県 常滑市	物流事業	292,565	3,232	610,024 (5,026)	1,741	907,564	17	
本社	名古屋市 港区	物流事業	1,843,387	19,861	661,702 (6,147)	17,952	2,542,905	202	

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
株式会社コクサイ物流	名古屋市港区 他	物流事業	154,841	77,612	773,574 (22,350)	14,764	1,020,792	129

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコク 他	物流事業	743,952	153,307	841,145 (76,405)	5,604	1,744,010	94
PT. ISEWAN INDONESIA	インドネシア・ プカシ県	物流事業	520,508	6,814	1,337,165 (87,950)	3,988	1,868,478	24
ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V	メキシコ・ アグアスカリ エンテス州	物流事業	442,142	38,866	29,725 (40,910)	4,464	515,197	14

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 上記の他連結会社以外からの主要な賃借物件は次のとおりであります。

物件	所有者	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)	借上面積 (㎡)
港湾用地・上屋 (土地・建物)	名古屋港管理組合	物流事業	331,934	111,991
上屋・倉庫 (建物)	ワールド流通センター(株)他	物流事業	407,840	41,848

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年3月11日	187,434	27,487,054	34,112	2,046,941	34,075	1,374,650

(注) 上記の増加は転換社債の株式転換(1990年4月1日～1991年3月11日)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	9	70	16	3	2,506	2,614	-
所有株式数 (単元)	-	36,206	93	114,353	24,838	3	99,171	274,664	20,654
所有株式数 の割合(%)	-	13.19	0.03	41.63	9.04	0.00	36.11	100	-

(注) 自己株式1,562,776株は、「個人その他」に15,627単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株数となっております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船1丁目7-40	6,112	23.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,266	4.88
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152-1	1,143	4.41
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	1,041	4.01
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	970	3.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	957	3.69
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	879	3.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	679	2.62
株式会社ノリタケカンパニーリ ミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1-36	561	2.16
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	460	1.77
計		14,072	54.28

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式が1,562千株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,562,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,700	259,037	-
単元未満株式	普通株式 20,654	-	-
発行済株式総数	27,487,054	-	-
総株主の議決権	-	259,037	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,562,700	-	1,562,700	5.69
計		1,562,700	-	1,562,700	5.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	40,050
当期間における取得自己株式	223	159,937

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	1,562,776		1,562,949	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため企業体質の一層の充実等に充当していきたいと考えておりますが、株主の皆様への利益還元も重要な課題の一つと認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当11円に新社長就任記念配当1円を加え、1株当たり23円(うち中間配当11円)の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月12日 取締役会決議	285	11.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	311	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守のもと、長期的かつ安定的に株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーからの信頼の確保及び企業価値の持続的な向上のために、経営の効率化を図るとともに、透明性、健全性、公平性を確保できる経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役17名、うち社外取締役2名、監査役会は監査役3名、うち社外監査役2名で構成されております。また、執行役員は5名であります。

なお、取締役会の構成員は次のとおりです。

議長:代表取締役社長 高見昌伸

構成員:代表取締役専務 森光男、代表取締役専務 高橋昭彦、専務取締役 堀崎健治、常務取締役 角重人、常務取締役 松波雄治、常務取締役 清瀬一義、常務取締役 松岡智明、常務取締役 カール・エバンス、取締役 岡松保樹、取締役 浅野清、取締役 伊藤大、取締役 松岡憲生、取締役 酒井昭博、取締役 西部公人、社外取締役 富田英治、社外取締役 菅野孝一

取締役会の議長は定款の定めにより、取締役会長または取締役社長が務めます。

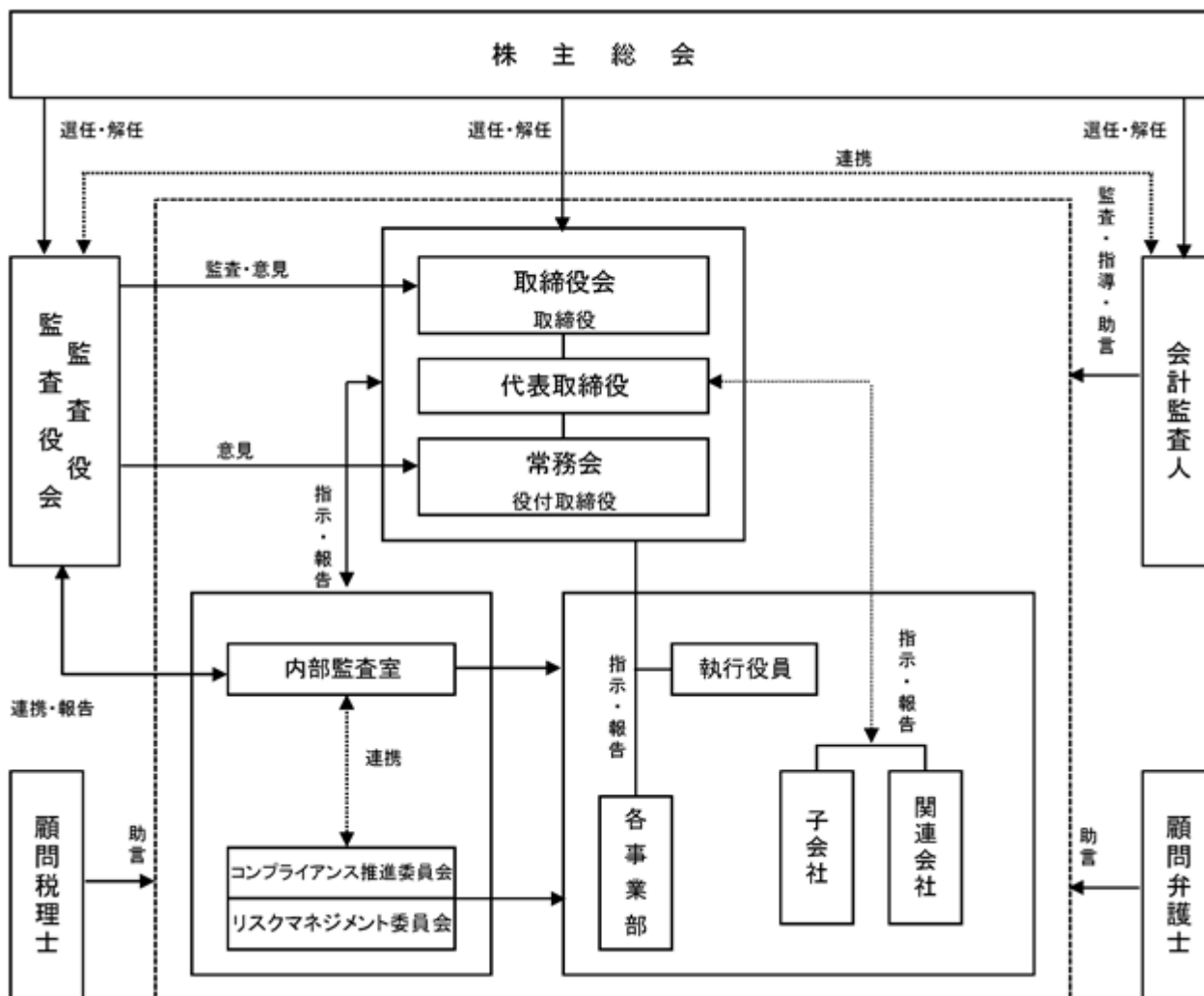
取締役「意思決定・監督機能」と執行役員「業務執行業務」を明確に分離することにより、経営及び業務執行にかかわる、意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、経営組織の監督機能強化を図っております。なお、監査機能としては、監査役会があり、監査役は取締役会への出席はもとより、社内の重要な会議にも出席し、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

なお、監査役会の構成員は次のとおりです。

議長:常勤監査役 中野正芳

構成員:社外監査役 水野聡、社外監査役 中村誠一

また、当社の子会社の業務の適性を確保するため、当社の取締役が子会社の役員を兼任することにより、グループとしてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主の方々に対して安定した利益をもたらすことを最重要課題とし、権限と責任を明確にすることにより、経営の透明性を確保し、意思決定の質の向上を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2015年5月12日の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。その概要は、下記のとおりであります

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、社内イントラネットの掲示板においてコンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に対し掲示し、周知徹底を図ることとする。
- b) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口へ報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。
- c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
- d) 監査役は当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- e) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取締役会並びに監査役会に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他関連規程に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。
- b) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。
 - ・会社の過失により取引先及び顧客に多大なる損害を与えたとき
 - ・火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - ・重大な労働災害を発生させたとき
 - ・営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき
 - ・重要な取引先が倒産したとき
 - ・コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき
 - ・不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき
 - ・経営幹部が誘拐又は殺害されたとき
 - ・株式が買い占められたとき
 - ・不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき
 - ・その他会社の存続に関わる重大な事案が発生したとき

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、専務、常務によって議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
- b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。

5) 当社及び子会社等（以下、併せて「グループ会社」という）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) グループ会社における業務の適正を確保するための、グループ各社に内部統制責任者及び内部統制リーダーを置き、「内部統制室」と連携して、グループ全体の内部統制システムの整備及び維持を図ることとする。
- b) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要ときに内部監査を実施することとする。
- c) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社が重要事項を行うときは関係書類の提出を求め、取締役会に報告することになっている。また、子会社の経営内容を把握するために、決算関係書類等の提出を求めることとしている。

なお、海外子会社については、月次の「業務報告書」を社長及び常勤監査役に提出するものとする。

- d) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その体制
当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社が重要事項を行うときは取締役会に報告することになっている。また、グループ会社の事業及び業務の遂行を阻害する行為が子会社等にあると認めるときはリスクマネジメント規程に従い必要な措置を講じることが可能な体制としている。
- e) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の社長、取締役、ジェネラルマネジャー等は、当社の管理職以上の者が兼務し、当社の意思決定及び意思疎通が図られている。また、関係会社管理規程にある重要事項以外に関する決裁権限を委任することで意思決定の迅速化を図っている。
- f) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ会社は、共通の経営理念を持ち、全従業員の意識向上の啓蒙を図っている。また、コンプライアンスガイドブックにより、法令遵守の周知を図っている。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）に関する事項
監査役職務を補助する者として監査役スタッフを配置するものとする。
- 7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- 8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役スタッフに関し、監査役職務を補助するに際しての監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとする。
- 9) 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。
当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が、監査役に報告すべき事項及び時期については、法定の事項に加え当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 10) 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役からの報告の求めに従った監査役への報告者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを禁止している。また、取締役及び使用人が公益通報者保護規程に基づき自主的に常勤監査役へ報告した際も、不利益な取扱いがなされることを禁じている。
- 11) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- 12) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。
また、反社会的勢力排除に向けて、下記の体制を整備・運用することとする。
- a) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
b) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
c) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施
- ・リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制は、取締役社長を補佐し代理代行する職位にある者を委員長とし、会長及び社長を除く常務取締役以上の役付役員を委員とするリスクマネジメント委員会を適宜開催し、リスク発生及びリスク発生時における対応に備えることとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約）

社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

（社外監査役の責任限定契約）

社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

・取締役の定数

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款を定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性20名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高 見 昌 伸	1951年11月9日生	1974年4月 当社入社 1999年4月 当社大阪支店支店長代理(部長) 2007年4月 当社執行役員輸入事業部長、中国担当 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役専務 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司董事長(現任)	(注) 4	43
代表取締役専務 港運事業部 倉庫管理部 大阪支店 欧州ブロック 台湾 統括	森 光 男	1954年7月10日生	1977年4月 当社入社 2005年4月 当社部長 2010年4月 当社執行役員欧州担当 2012年4月 当社常務執行役員 2012年4月 ISEWAN EUROPE GmbH取締役社長(現任) 2014年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2021年4月 台湾伊勢湾股份有限公司董事長(現任) 2021年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 4	59
代表取締役専務 総務部 経理部 内部統制室 AEO管理室 統括	高 橋 昭 彦	1960年2月4日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員総務部長 2015年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 4	47
専務取締役 日本製鉄事業部 鉄鋼事業部 東海支店 メキシコ インドネシア タイ 統括	堀 崎 健 治	1954年9月18日生	1982年3月 当社入社 2005年4月 当社新日本製鉄事業部長 2007年4月 当社執行役員新日本製鉄事業部長 2011年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役(現任) 2020年4月 PT. ISEWAN INDONESIA取締役社長(現任) 2021年4月 ISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V. 取締役会長(現任)	(注) 4	60
常務取締役 海運事業部 統括	角 重 人	1956年6月1日生	2012年9月 当社入社 2013年10月 当社執行役員海運事業部長 2015年10月 当社常務執行役員 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	19
常務取締役 国際事業部 統括 セントレア支店長	松 波 雄 治	1955年9月8日生	1978年4月 当社入社 2006年4月 当社輸入事業部長 2010年4月 当社執行役員国際事業部長 2012年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	34
常務取締役 東京支店長 信越支店 統括	清 瀬 一 義	1961年10月16日生	1990年4月 当社入社 2006年4月 当社部長 2010年4月 当社執行役員東京副支店長 2015年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	26
常務取締役 日本製鉄事業部 副統括 東海支店長	松 岡 智 明	1957年6月19日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社航空事業部長 2011年4月 当社執行役員新日本製鉄事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 アメリカ 統括	カール・エバンス	1963年10月21日生	1991年7月 当社入社 2008年4月 当社部長代理 ISEWAN U.S.A. INC. 社長(現任) 2010年4月 当社部長 2012年4月 当社執行役員アメリカ担当 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	25
取締役 現業管理部 管掌	岡松保樹	1956年5月5日生	1978年4月 当社入社 2010年4月 当社現業管理部部長 2013年10月 当社執行役員現業管理部部長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	25
取締役 国際事業部 セントレア支店 管掌	浅野清	1959年5月18日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社海運事業部長 2012年10月 当社執行役員国際営業部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	24
取締役 港運事業部第一課 管掌	伊藤大	1975年10月15日生	1998年4月 当社入社 2015年4月 当社港運事業部長代理 2016年10月 当社執行役員港運事業部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	39
取締役 大阪支店長	松岡憲生	1960年3月5日生	1990年4月 当社入社 2012年7月 当社大阪支店支店長(部長) 2015年4月 当社執行役員大阪支店長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	11
取締役 輸入事業部 中国ブロック 管掌	酒井昭博	1965年4月24日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社部長代理 2017年4月 当社執行役員中国ブロック担当 2021年4月 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司董事長(現任) ISEWAN (H.K.) LIMITED董事長 (現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	9
取締役 港運事業部第二課 管掌	西部公人	1969年7月18日生	1993年4月 当社入社 2016年4月 当社港運事業部長代理 2018年4月 当社執行役員港運事業部長第二課 担当 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	5
取締役	富田英治	1955年1月27日生	1979年4月 運輸省入省 〔現 国土交通省〕 2001年7月 国土交通省港湾局建設企画室長 2003年4月 人事院職員福祉局補償課長 2006年7月 国土交通省港湾局計画課長 2008年1月 中部地方整備局副局長 2009年7月 中部地方整備局長 2012年6月 当社取締役(現任) 2020年5月 一般財団法人国際臨海開発研究センター調査役(現任)	(注) 4	6
取締役	菅野孝一	1959年2月26日生	1983年4月 運輸省入省(自動車局) 〔現 国土交通省〕 1997年5月 北海道運輸局企画部長 2004年7月 中部運輸局企画振興部長 2013年6月 海上保安庁第五管区海上保安本部長 2018年6月 公益財団法人交通遺児等育成基金 専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中野正芳	1955年1月1日生	1977年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長代理 2008年4月 当社内部監査室室長(部長) 2011年4月 当社執行役員経理部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	26
監査役	水野聡	1952年8月8日生	1983年4月 弁護士登録 高須宏夫法律事務所入所 2000年4月 名古屋弁護士会副会長(2000年度) 2010年6月 当社監査役(現任) 2013年4月 みずの総合法律事務所開設 (現在に至る)	(注) 5	1
監査役	中村誠一	1954年1月21日生	1978年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 1982年9月 公認会計士業務登録 2013年7月 公認会計士中村誠一事務所開設 (現在に至る) 2014年3月 当社仮監査役 2014年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	5
計					

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役富田英治、菅野孝一の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役水野聡、中村誠一の両氏は、社外監査役であります。
4 2021年6月29日開催の第98回定時株主総会の終結の時から2年間
5 2018年6月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、倉庫管理部長 赤尾和弘、海運事業部長 鈴木淳也、経理部長 下条義裕、鉄鋼事業部長、富山支店担当 星野和巳、輸入事業部長 森島龍児の5名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役について、当社との人的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の株式を富田英治氏は6,085株、菅野孝一氏は1,901株、水野聡氏は1,814株、中村誠一氏は5,689株、それぞれ所有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、名古屋証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしております。取締役富田英治氏、菅野孝一氏、監査役水野聡氏、中村誠一氏については、名古屋証券取引所へ独立役員として届出ております。

社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から客観的な立場として監査、助言等を行うことで透明性のある経営に役立てております。また、それぞれ経験、知識等を活かした専門的知見を有しており、当社の社外取締役及び社外監査役として適任であるとして選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しているとともに、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査規定に基づき、監査役は取締役会への出席及び意見陳述、業務調査として重要な決裁書類等の閲覧、子会社の調査等、実効的な監査を行っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、常勤監査役中野正芳氏は、当社の経理部に1995年4月から2009年4月及び2011年4月から2018年6月まで在籍し、通算21年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査役中村誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野 正芳	8回	8回
水野 聡	8回	8回
中村 誠一	8回	8回

監査役会における主な検討事項として、監査役監査の手続き及び業務分担については、株主総会後に策定する監査方針及び業務分担に基づいて、常勤監査役である中野正芳氏は、社内重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門、支店等への往査、期末決算監査等を担当しており、非常勤監査役の水野聡氏、中村誠一氏については、取締役会等の重要な会議への出席と分担しております。会計監査人に関する評価については、会計監査人により提示された監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についての評価を行っております。内部統制の整備については、内部監査部門からの報告をもとに、内部統制システムの状況及びリスク評価等の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、社内重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門と連携して行う各部門、各支店での現場往査の実施、代表取締役へのヒアリングを不定期に随時開催しております。さらに、取締役会及び監査役会にて意見表明を行い、決算監査報告会として、会計監査人より四半期ごとに決算監査の結果等の報告を受ける会議を開催しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄で内部監査室(2名)を設置し、業務執行から独立した立場で取締役会にて承認された年度計画に基づき、社内及び子会社の業務全般に対し、法令、社内規定の遵守状況や違法性、業務全般に関する方針、業務遂行の有効性等を確認するために監査を実施しております。内部監査後に作成される監査報告書は被監査部門の責任者に通知されます。監査の結果、助言等がある場合、被監査部門の責任者に改善実施の状況報告を求め、その後ロールフォワード手続きを実施し改善状況の確認を行ったうえ、内部監査室は社長及び監査役宛に監査結果を報告いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

60年間

(注)上記記載の期間は調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

今泉 誠

増見 彰則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名の合計20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定と理由については、会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、また、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していると総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,700	-	30,700	2,300
連結子会社	-	-	-	-
計	30,700	-	30,700	2,300

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の検討に関する助言、指導に係る業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(DTT)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,420	1,605	3,415	650
計	3,420	1,605	3,415	650

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は企業業績、企業価値向上への貢献意欲等を勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の基本報酬は、月例及び原則年3回（但し、月例以外の報酬の決定は取締役会の決議によるものとする）の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。委任を受けた代表取締役は、報酬の決定に際して、独立社外取締役と協議し適切な助言を得るものとしております。

当社の取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、取締役会は取締役会決議に基づき代表取締役社長高見昌伸氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任を受けた代表取締役社長は、報酬の決定に際して、独立社外取締役と協議し適切な助言を得るものとしております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役2千万円以内）、監査役の報酬額を年額6千万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名となります。

また、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年3月19日開催の取締役会にて取締役報酬の決議をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	628	628	-	-	-	14
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
伊藤 正	103	取締役	提出会社	74	-	-	-
		取締役	株式会社コクサイ物流	28	-	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資区分について、純投資目的である投資株式は、当社と取引がなく、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている株式であります。純投資目的以外の目的である株式については、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来当社の企業価値向上に資する判断をした株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の政策保有株式に関しては、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社の企業価値向上に資すると判断される株式について、保有する方針としております。また、保有の合理性については、取引の実績、株式の市場価額、配当の状況等による定量的な検証に加え、今後の発展性などの事業戦略上の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

上記に基づき、取締役会において、保有している政策保有株式全銘柄について検証を行い、保有意義が十分に認められないと判断した1銘柄について売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	39	718,155
非上場株式以外の株式	34	2,791,673

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	58,619	物流事業の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	7,810

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
DMG森精機株式会社	293,500	293,500	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	532,409	264,737		
株式会社F U J I	174,000	174,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	493,290	287,100		
株式会社上組	150,000	150,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	314,550	274,200		
名港海運株式会社	150,000	150,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	173,100	160,500		
日本製鉄株式会社	87,247	76,808	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	164,591	71,078		
東邦瓦斯株式会社	22,050	22,050	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	150,601	108,045		
阪和興業株式会社	43,220	39,812	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	146,732	66,964		
オークマ株式会社	20,000	20,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	127,000	69,700		
トヨタ自動車株式会 社	14,011	14,011	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	120,718	91,085		
株式会社名古屋銀行	31,039	31,039	金融取引の円滑化のため保有してありま す。	有
	97,772	81,135		
住友重機械工業株式 会社	25,530	24,668	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	78,506	48,127		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	132,164	132,164	金融取引の円滑化のため保有してありま す。	有
	78,201	53,262		
住友商事株式会社	39,948	39,948	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	62,997	49,495		
株式会社河合楽器製 作所	9,740	7,545	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	34,090	18,245		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日清製粉グループ本社	18,000	-	物流事業の取引関係の維持・強化を目的として、新規で取得しております。	無
	33,300	-		
大同特殊鋼株式会社	4,151	4,151	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	21,211	14,445		
フィード・ワン株式会社	22,360	111,804	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。株式減少の理由は、株式併合が実施されたためであります。	無
	20,459	16,882		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	5,430	5,430	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	19,276	18,679		
岡谷鋼機株式会社	2,000	2,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	18,220	16,100		
伊藤忠商事株式会社	4,936	4,936	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	17,705	11,068		
双日株式会社	48,797	48,797	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	15,224	12,394		
株式会社愛知銀行	4,309	4,309	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	13,013	13,681		
豊田通商株式会社	2,192	2,192	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	10,181	5,580		
中部飼料株式会社	6,000	6,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	8,610	8,670		
中部鋼鉄株式会社	10,000	10,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	8,150	6,200		
ジェイ エフ イーホールディングス株式会社	4,622	4,622	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	6,299	3,249		
山陽特殊製鋼株式会社	3,518	3,518	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	5,744	3,405		
株式会社アマダ	3,519	3,519	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	4,342	3,001		
NSユニテッド海運株式会社	2,250	2,250	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	4,241	3,120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	8,408	8,408	金融取引の円滑化のため保有しております。	無
	3,405	2,068		
株式会社商船三井	630	630	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	2,441	1,100		
兼松株式会社	1,400	1,400	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	2,080	1,552		
株式会社ヒマラヤ	1,950	1,950	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	1,932	1,421		
日鉄物産株式会社	313	313	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	1,269	1,142		

(注) 株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しており、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの当社の株式の保有の有無を有としております。

当社は、特定投資株式における定量的な保有効果が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、取引の実績、株式の市場価額、配当の状況等による定量的な検証に加え、今後の発展性などの事業戦略上の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	0	-	0	-
非上場株式以外の株式	2	33,626	2	18,745

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	217	-	30,128

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,694,168	9,794,605
受取手形及び売掛金	6,780,427	6,955,176
その他	1,223,984	1,096,508
貸倒引当金	9,575	11,522
流動資産合計	17,689,004	17,834,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,434,260	20,292,289
減価償却累計額	13,533,493	13,909,666
建物及び構築物(純額)	6,900,766	6,382,623
機械装置及び運搬具	17,614,158	17,644,462
減価償却累計額	6,616,889	6,783,483
機械装置及び運搬具(純額)	997,268	860,978
土地	13,042,065	12,901,649
リース資産	243,511	229,413
減価償却累計額	141,959	103,265
リース資産(純額)	101,552	126,147
建設仮勘定	6,109	2,732
その他	1,684,605	1,666,126
減価償却累計額	1,122,314	1,222,591
その他(純額)	562,290	443,535
有形固定資産合計	21,610,054	20,717,666
無形固定資産		
その他	52,815	112,965
無形固定資産合計	52,815	112,965
投資その他の資産		
投資有価証券	22,913,741	24,031,260
出資金	1,660	1,760
長期貸付金	778,550	723,549
繰延税金資産	1,256,609	1,039,047
その他	521,003	468,783
貸倒引当金	45,332	69,997
投資その他の資産合計	5,426,231	6,194,403
固定資産合計	27,089,100	27,025,036
資産合計	44,778,105	44,859,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,102,242	3,170,704
短期借入金	63,060	66,396
1年内返済予定の長期借入金	581,741	16,245
リース債務	141,527	161,252
未払法人税等	265,518	221,467
賞与引当金	871,117	854,417
その他	1,236,488	1,191,581
流動負債合計	6,261,695	5,682,064
固定負債		
長期借入金	181,199	158,036
リース債務	351,413	256,633
退職給付に係る負債	3,307,180	3,458,994
資産除去債務	223,670	216,063
その他	239,454	103,281
固定負債合計	4,302,917	4,193,009
負債合計	10,564,613	9,875,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	30,485,049	30,741,657
自己株式	1,218,278	1,218,319
株主資本合計	32,777,771	33,034,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	499,697	1,208,431
為替換算調整勘定	195,645	426,782
退職給付に係る調整累計額	1,264	73,967
その他の包括利益累計額合計	302,787	855,615
非支配株主持分	1,132,932	1,094,775
純資産合計	34,213,491	34,984,731
負債純資産合計	44,778,105	44,859,805

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	47,502,640	41,759,850
売上原価	37,225,574	33,169,170
売上総利益	10,277,065	8,590,679
販売費及び一般管理費		
役員報酬	692,100	850,310
給料及び賞与	3,832,397	3,690,245
退職給付費用	215,687	212,438
賞与引当金繰入額	457,400	444,500
減価償却費	268,239	258,758
その他	2,554,008	2,180,301
販売費及び一般管理費合計	8,019,832	7,636,555
営業利益	2,257,233	954,124
営業外収益		
受取利息	58,692	52,534
受取配当金	92,116	61,875
為替差益	106,683	-
持分法による投資利益	29,316	31,367
受取賃貸料	107,233	105,733
雇用調整助成金	-	127,850
その他	172,760	132,416
営業外収益合計	566,803	511,777
営業外費用		
支払利息	11,834	12,299
為替差損	-	146,419
減価償却費	4,633	4,086
その他	4,401	1,320
営業外費用合計	20,869	164,126
経常利益	2,803,167	1,301,775
特別利益		
固定資産売却益	1,834	1,510
投資有価証券売却益	5,243	5,500
特別利益合計	13,584	10,605
特別損失		
固定資産売却損	2,476	-
固定資産除却損	3,317	3,906
投資有価証券評価損	92,243	3,145
関係会社株式評価損	64,932	-
特別損失合計	189,444	12,152
税金等調整前当期純利益	2,627,307	1,300,229
法人税、住民税及び事業税	897,270	548,579
法人税等調整額	12,288	70,737
法人税等合計	884,981	477,841
当期純利益	1,742,325	822,387
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	128,757	4,555
親会社株主に帰属する当期純利益	1,613,567	826,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,742,325	822,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337,349	697,859
為替換算調整勘定	16,249	234,901
退職給付に係る調整額	76,490	75,231
持分法適用会社に対する持分相当額	7,358	12,036
その他の包括利益合計	284,467	550,226
包括利益	1,457,857	1,372,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,329,461	1,379,771
非支配株主に係る包括利益	128,396	7,157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,464,060	29,441,818	1,218,184	31,734,635
当期変動額					
剰余金の配当			570,337		570,337
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,613,567		1,613,567
自己株式の取得				94	94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,043,230	94	1,043,136
当期末残高	2,046,941	1,464,060	30,485,049	1,218,278	32,777,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	841,607	176,957	77,755	586,893	1,041,736	33,363,265
当期変動額						
剰余金の配当						570,337
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,613,567
自己株式の取得						94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	341,910	18,687	76,490	284,106	91,196	192,910
当期変動額合計	341,910	18,687	76,490	284,106	91,196	850,226
当期末残高	499,697	195,645	1,264	302,787	1,132,932	34,213,491

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,464,060	30,485,049	1,218,278	32,777,771
当期変動額					
剰余金の配当			570,334		570,334
親会社株主に帰属する 当期純利益			826,943		826,943
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	256,608	40	256,568
当期末残高	2,046,941	1,464,060	30,741,657	1,218,319	33,034,340

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	499,697	195,645	1,264	302,787	1,132,932	34,213,491
当期変動額						
剰余金の配当						570,334
親会社株主に帰属する 当期純利益						826,943
自己株式の取得						40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	708,734	231,137	75,231	552,828	38,157	514,670
当期変動額合計	708,734	231,137	75,231	552,828	38,157	771,239
当期末残高	1,208,431	426,782	73,967	855,615	1,094,775	34,984,731

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,627,307	1,300,229
減価償却費	1,055,785	1,025,745
賞与引当金の増減額(は減少)	10,623	16,816
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,921	26,362
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	169,487	269,306
受取利息及び受取配当金	150,809	114,409
支払利息	11,834	12,299
為替差損益(は益)	181,258	150,473
持分法による投資損益(は益)	29,316	31,367
有形固定資産売却損益(は益)	7,864	5,105
有形固定資産除却損	31,792	9,006
売上債権の増減額(は増加)	1,111,137	192,318
仕入債務の増減額(は減少)	470,520	86,788
その他	181,932	311,770
小計	4,311,964	2,208,422
利息及び配当金の受取額	161,034	122,751
利息の支払額	9,176	12,860
法人税等の支払額	1,410,515	615,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,053,307	1,703,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	220,632	153,403
定期預金の払戻による収入	223,300	190,976
有形固定資産の取得による支出	790,072	315,243
有形固定資産の売却による収入	10,701	6,314
投資有価証券の取得による支出	54,989	63,469
子会社株式の取得による支出	-	21,024
関係会社出資金の売却による収入	32,580	-
貸付金の回収による収入	20,400	292,794
差入保証金の回収による収入	56,899	30,344
その他	1,846	61,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	719,966	94,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	3,336
長期借入れによる収入	-	2,420
長期借入金の返済による支出	671,818	581,016
自己株式の取得による支出	94	40
配当金の支払額	569,734	571,383
非支配株主への配当金の支払額	37,200	31,000
リース債務の返済による支出	204,581	214,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,483,429	1,392,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,233	76,294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	833,677	139,973
現金及び現金同等物の期首残高	8,735,527	9,569,205
現金及び現金同等物の期末残高	9,569,205	9,709,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社コクサイ物流、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、
伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H.K.) LIMITED、PT.ISEWAN INDONESIA、
伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.、台湾伊勢湾股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 PT.IS JAYA LOGISTIK

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) PT.IS JAYA LOGISTIK

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H.K.) LIMITED、PT.ISEWAN INDONESIA、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.、台湾伊勢湾股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 4~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 海外連結子会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上している有形固定資産20,717,666千円のうち、減損会計の対象となるISEWAN (THAILAND) CO., LTD.の有形固定資産は1,765,831千円、PT. ISEWAN INDONESIAの有形固定資産は1,868,713千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、PT. ISEWAN INDONESIAにおいて当連結会計年度を含み、過年度から連続して営業赤字を計上していることから、当該固定資産について減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の認識は不要と判断しております。

この回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額により見積もっております。

この仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や、不動産の保有方針の変更の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に繰延税金資産1,039,047千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異等に基づいて、将来減算一時差異等が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は、翌連結会計年度にかけて緩やかに収束するとの仮定のもと、繰延税金資産の計上を行っております。この仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の新型コロナウイルス感染症の収束状況によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置	8,110千円	8,110千円

2 非連結子会社及び関連会社に関するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	355,355千円	456,725千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
飛鳥コンテナ埠頭(株)	5,047,164千円 (201,886)	4,404,648千円 (176,185)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	600,000 (75,000)	300,000 (37,500)
計	5,647,164 (276,886)	4,704,648 (213,685)

当該保証については、連帯保証債務であります。

4 当座借越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座借越契約の総額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	33,060	66,396
差引額	3,866,940	3,833,604

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,728千円	5,055千円
その他	612	50
計	8,340	5,105

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	96千円	- 千円
その他	380	-
計	476	-

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	29,529千円	5,735千円
機械装置及び運搬具	78	-
その他	2,184	1,571
解体費用	-	1,700
計	31,792	9,006

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	570,542千円	952,944千円
組替調整額	97,486	5,500
税効果調整前	473,055	958,444
税効果額	135,706	260,585
その他有価証券評価差額金	337,349	697,859
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,249	234,901
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	42,992	51,731
組替調整額	67,224	56,671
税効果調整前	110,217	108,403
税効果額	33,726	33,171
退職給付に係る調整額	76,490	75,231
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,358	12,036
その他の包括利益合計	284,467	550,226

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	-	-	27,487,054
合計	27,487,054	-	-	27,487,054
自己株式				
普通株式(注)	2,681,176	115	-	2,681,291
合計	2,681,176	115	-	2,681,291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによる増加115株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,168	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	285,168	11.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,167	利益剰余金	11.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	-	-	27,487,054
合計	27,487,054	-	-	27,487,054
自己株式				
普通株式(注)	2,681,291	50	-	2,681,341
合計	2,681,291	50	-	2,681,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,167	11.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	285,167	11.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	311,091	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,694,168千円	9,794,605千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	124,963	85,426
現金及び現金同等物	9,569,205	9,709,179

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	39,898	28,995
1年超	43,987	133,837
合計	83,886	162,832

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と連動しており、またその額は僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

短期借入金には主に運転資金、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は受取手形及び売掛金については、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,694,168	9,694,168	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,780,427	6,780,427	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,829,049	1,829,049	-
資産計	18,303,644	18,303,644	-
(1) 買掛金	3,102,242	3,102,242	-
(2) 短期借入金	63,060	63,060	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	581,741	581,741	-
(4) 長期借入金	181,199	192,577	11,378
負債計	3,928,243	3,939,621	11,378

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,794,605	9,794,605	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,955,176	6,955,176	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,843,934	2,843,934	-
資産計	19,593,716	19,593,716	-
(1) 買掛金	3,170,704	3,170,704	-
(2) 短期借入金	66,396	66,396	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	16,245	16,245	-
(4) 長期借入金	158,036	167,071	9,035
負債計	3,411,382	3,420,417	9,035

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、其他有価証券の内容については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,084,691	1,187,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	9,671,316	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,780,427	-	-	-
合計	16,451,743	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	9,776,741	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,955,176	-	-	-
合計	16,731,918	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 短期借入金	63,060	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	581,741	16,472	16,472	16,472	13,178	118,603
合計	644,801	16,472	16,472	16,472	13,178	118,603

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 短期借入金	66,396	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	16,245	16,245	16,245	12,819	12,525	100,201
合計	82,641	16,245	16,245	12,819	12,525	100,201

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,302,643	544,242	758,401
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,302,643	544,242	758,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	526,405	621,243	94,838
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	526,405	621,243	94,838
合計		1,829,049	1,165,486	663,562

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,418,598	787,390	1,631,207
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,418,598	787,390	1,631,207
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	425,336	434,536	9,200
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	425,336	434,536	9,200
合計		2,843,934	1,221,926	1,622,007

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,481	5,243	-
合計	7,481	5,243	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,810	5,500	-
合計	7,810	5,500	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券について92,243千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券について3,145千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度もしくは確定拠出型の制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,822,822千円	3,891,799千円
勤務費用	239,427	245,726
利息費用	15,394	15,586
数理計算上の差異の発生額	25,856	74,565
退職給付の支払額	132,854	12,530
過去勤務費用の発生額	25,904	-
その他	1,229	9,089
退職給付債務の期末残高	3,891,799	4,056,927

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	573,682千円	584,619千円
期待運用収益	11,473	11,692
数理計算上の差異の発生額	8,768	22,833
事業主からの拠出額	30,874	28,145
退職給付の支払額	22,643	3,689
年金資産の期末残高	584,619	597,933

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	767,100千円	788,426千円
年金資産	584,619	597,933
	182,481	190,493
非積立型制度の退職給付債務	3,124,699	3,268,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,307,180	3,458,994
退職給付に係る負債	3,307,180	3,458,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,307,180	3,458,994

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	239,427千円	245,726千円
利息費用	15,394	15,586
期待運用収益	11,473	11,692
数理計算上の差異の費用処理額	67,224	61,852
過去勤務費用の費用処理額	-	5,180
確定給付制度に係る退職給付費用	310,573	306,291

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	25,904千円	5,180千円
数理計算上の差異	84,313	113,583
合 計	110,217	108,403

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	25,904千円	20,723千円
未認識数理計算上の差異	27,726	85,857
合 計	1,822	106,580

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	91%	93%
債券	9	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%～0.5%	0.4%～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.4%～2.5%	2.4%～2.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,271千円、当連結会計年度7,578千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	268,442千円	262,884千円
退職給付に係る負債	1,054,416	1,078,237
未払役員退職慰労金	28,623	4,045
未払事業税	25,760	23,013
未払事業所税	5,805	5,896
貸倒引当金	15,380	11,281
投資有価証券評価損	99,941	101,024
会員権評価損	21,385	19,243
資産除去債務	68,443	74,160
減損損失	168,881	158,856
連結会社間内部利益消去	15,847	15,847
その他	368,210	345,852
繰延税金資産小計	2,141,138	2,100,344
評価性引当額	396,157	328,496
繰延税金資産合計	1,744,980	1,771,848
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	172,593	433,178
固定資産圧縮積立金	262,987	249,737
特別償却準備金	3,215	-
その他	52,368	57,647
繰延税金負債合計	491,165	740,563
繰延税金資産の純額	1,253,815	1,031,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.63	4.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.27	0.36
評価性引当額の増減(減少)	0.44	0.13
連結子会社の税率差異	0.25	1.47
外国税額控除	0.15	0.29
連結子会社の留保利益	0.52	0.43
その他	0.33	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.68	36.75

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として港湾地区における公有地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から48年～79年と見積り、割引率は2.30%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	218,569千円	223,670千円
時の経過による調整額	5,100	5,219
見積りの変更による増加額	-	13,465
期末残高	223,670	242,355

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額13,465千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
40,015,230	7,487,410	47,502,640

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
16,554,977	4,230,049	825,027	21,610,054

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
36,193,532	5,566,317	41,759,850

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
16,200,509	3,791,281	725,876	20,717,666

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,487	未収入金	1,111

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,389	未収入金	1,111

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額・科目・期末残高については(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等に記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借会社との協議により決定しております。

4. 議決権等の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,333.58円	1,366.22円
1株当たり当期純利益	65.05円	33.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,213,491	34,984,731
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,132,932	1,094,775
(うち非支配株主持分)	(1,132,932)	(1,094,775)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,080,559	33,889,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	24,805	24,805

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,613,567	826,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,613,567	826,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,805	24,805

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,060	66,396	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	581,741	16,245	2.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	141,527	161,252	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	181,199	158,036	2.77	2024年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	351,413	256,633	-	2022年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,318,942	658,564	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,245	16,245	12,819	12,525
リース債務	75,009	61,266	42,567	29,773

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,227,825	20,397,653	30,940,047	41,759,850
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	149,320	336,474	726,423	1,300,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	120,153	206,447	464,096	826,943
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.84	8.32	18.71	33.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.84	13.17	10.39	14.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,909,989	5,795,672
受取手形	355,200	340,611
売掛金	1 5,660,517	1 6,171,289
前払費用	199,645	218,856
その他	1 867,602	1 668,019
貸倒引当金	647	703
流動資産合計	12,992,307	13,193,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,460,915	4,257,290
構築物	257,415	235,500
機械及び装置	2 505,442	2 454,686
船舶	236	-
車両運搬具	123,787	125,798
工具、器具及び備品	118,328	114,310
土地	9,920,038	9,920,038
リース資産	66,786	64,596
建設仮勘定	748	-
有形固定資産合計	15,453,697	15,172,221
無形固定資産		
その他	39,355	103,509
無形固定資産合計	39,355	103,509
投資その他の資産		
投資有価証券	2,531,944	3,543,454
関係会社株式	3,826,442	3,789,708
出資金	1,360	1,360
関係会社出資金	583,231	583,231
長期貸付金	665,970	637,176
関係会社長期貸付金	2,760,000	2,760,000
破産更生債権等	21,118	9,193
長期前払費用	53,672	40,532
繰延税金資産	1,177,868	983,860
差入保証金	261,442	240,479
会員権	90,910	90,910
貸倒引当金	326,193	703,968
投資その他の資産合計	11,647,767	11,975,938
固定資産合計	27,140,821	27,251,669
資産合計	40,133,129	40,445,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,839,252	1 3,094,162
1年内返済予定の長期借入金	550,049	-
リース債務	29,664	28,227
未払金	307,212	295,790
未払費用	258,763	257,627
未払法人税等	221,593	187,345
預り金	261,514	179,400
賞与引当金	775,000	760,000
その他	158,337	249,829
流動負債合計	5,401,386	5,052,383
固定負債		
リース債務	57,718	53,164
退職給付引当金	3,118,319	3,324,437
資産除去債務	223,670	216,063
長期末払金	203,532	80,164
その他	1,656	1,204
固定負債合計	3,604,896	3,675,033
負債合計	9,006,282	8,727,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
資本準備金	1,374,650	1,374,650
その他資本剰余金	25	25
資本剰余金合計	1,374,676	1,374,676
利益剰余金		
利益準備金	511,735	511,735
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	596,449	566,397
特別償却準備金	7,308	-
別途積立金	22,760,000	23,560,000
繰越利益剰余金	4,154,502	3,287,274
利益剰余金合計	28,029,995	27,925,406
自己株式	809,009	809,049
株主資本合計	30,642,603	30,537,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	484,242	1,180,022
評価・換算差額等合計	484,242	1,180,022
純資産合計	31,126,846	31,717,997
負債純資産合計	40,133,129	40,445,414

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 40,872,060	1 36,456,676
売上原価	1 33,278,642	1 29,969,444
売上総利益	7,593,417	6,487,231
販売費及び一般管理費	1, 2 5,950,548	1, 2 5,762,666
営業利益	1,642,869	724,564
営業外収益		
受取利息	1 53,751	1 53,164
受取配当金	1 179,880	1 145,485
為替差益	-	17,161
受取賃貸料	1 132,002	1 130,214
雇用調整助成金	-	127,070
その他	1 123,174	1 87,734
営業外収益合計	488,808	560,830
営業外費用		
支払利息	3,539	3,009
為替差損	51,767	-
減価償却費	4,633	4,086
貸倒引当金繰入額	-	380,648
その他	719	-
営業外費用合計	60,660	387,744
経常利益	2,071,018	897,650
特別利益		
固定資産売却益	3 2,397	3 2,447
投資有価証券売却益	5,243	5,500
特別利益合計	7,640	7,947
特別損失		
固定資産売却損	4 96	-
固定資産除却損	5 30,819	5 7,604
投資有価証券評価損	92,243	-
関係会社株式評価損	-	36,734
特別損失合計	123,158	44,338
税引前当期純利益	1,955,500	861,260
法人税、住民税及び事業税	678,000	461,000
法人税等調整額	27,072	65,485
法人税等合計	650,927	395,514
当期純利益	1,304,572	465,745

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	3,227,705	9.7	3,118,720	10.4
下払作業費	23,568,586	70.8	19,994,661	66.7
諸賃借費	1,621,230	4.9	2,183,627	7.3
減価償却費	401,350	1.2	389,139	1.3
その他	4,459,769	13.4	4,283,295	14.3
合計	33,278,642	100.0	29,969,444	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	627,473	14,602	22,160,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						31,023		
特別償却準備金の取崩							7,293	
別途積立金の積立								600,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31,023	7,293	600,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	596,449	7,308	22,760,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,981,949	27,295,760	808,915	29,908,462	816,586	816,586	30,725,048
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	31,023	-		-			-
特別償却準備金の取崩	7,293	-		-			-
別途積立金の積立	600,000	-		-			-
剰余金の配当	570,337	570,337		570,337			570,337
当期純利益	1,304,572	1,304,572		1,304,572			1,304,572
自己株式の取得			94	94			94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					332,343	332,343	332,343
当期変動額合計	172,552	734,235	94	734,141	332,343	332,343	401,797
当期末残高	4,154,502	28,029,995	809,009	30,642,603	484,242	484,242	31,126,846

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	596,449	7,308	22,760,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						30,052		
特別償却準備金の取崩							7,308	
別途積立金の積立								800,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	30,052	7,308	800,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	566,397	-	23,560,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,154,502	28,029,995	809,009	30,642,603	484,242	484,242	31,126,846
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	30,052	-		-			-
特別償却準備金の取崩	7,308	-		-			-
別途積立金の積立	800,000	-		-			-
剰余金の配当	570,334	570,334		570,334			570,334
当期純利益	465,745	465,745		465,745			465,745
自己株式の取得			40	40			40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					695,780	695,780	695,780
当期変動額合計	867,227	104,588	40	104,629	695,780	695,780	591,151
当期末残高	3,287,274	27,925,406	809,049	30,537,974	1,180,022	1,180,022	31,717,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えて、その見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上している関係会社長期貸付金2,760,000千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.への貸付金は2,060,000千円、PT. ISEWAN INDONESIAへの貸付金は700,000千円であり、ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円を計上しております。なお、当事業年度に貸倒引当金391,000千円を追加計上しております。当該貸付金は土地、倉庫等の設備投資資金、運転資金として貸し付けられたものです。

貸借対照表に計上している関係会社株式3,789,708千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.株式の残高は18,763千円、PT. ISEWAN INDONESIA株式の残高は1,965,190千円であります。なお、当事業年度にISEWAN (THAILAND) CO.,LTD. 株式について関係会社株式評価損36,734千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金に係る貸倒引当金は、各関係会社が事業から獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローと財務内容を勘案した回収不能見込額の見積りに基づいております。

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果を利用し見積った正味売却可能価額によっております。事業計画は当事業年度の業績を踏まえた上で、当事業年度末以降における受注見込に基づいた売上予測、経費予測の他、収益性改善策の実行による収益性改善見込などの重要な仮定を用いております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は、翌事業年度にかけて緩やかに収束するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式については、発行会社が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎として算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額(実質価額)が取得原価に比べ著しく低下していないかどうかの検討を実施し、著しく低下したときは、評価差額を損失として処理(減損処理)を行っております。今後、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に繰延税金資産983,860千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	593,084千円	737,650千円
短期金銭債務	559,746	657,378

2 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	8,110千円	8,110千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)	5,047,164千円 (201,886)	4,404,648千円 (176,185)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	600,000 (75,000)	300,000 (37,500)
計	5,647,164 (276,886)	4,704,648 (213,685)

当該保証については、連帯保証債務であります。

4 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越契約の総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,300,000	3,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
営業収益	3,648,163千円	2,843,012千円
営業費用	7,494,431	5,899,627
営業取引以外の取引	201,558	198,228

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び賞与	2,756,967千円	2,688,867千円
退職給付費用	176,098	172,250
賞与引当金繰入額	457,400	444,500
福利厚生費	620,685	624,966
減価償却費	161,882	156,559

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	2,392千円	2,397千円
工具、器具及び備品	5	49
計	2,397	2,447

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
構築物	96千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	28,922千円	5,735千円
構築物	607	-
機械及び装置	78	0
船舶	-	157
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	1,210	11
解体費用	-	1,700
計	30,819	7,604

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,819,292千円、関連会社株式7,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,782,558千円、関連会社株式7,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	237,150千円	232,560千円
退職給付引当金	991,908	1,041,808
未払役員退職慰労金	24,577	-
未払事業税	22,547	20,357
未払事業所税	5,805	5,896
貸倒引当金	100,013	215,632
投資有価証券評価損	98,045	98,045
関係会社株式評価損	104,446	115,687
会員権評価損	18,502	16,360
資産除去債務	68,443	74,160
減損損失	161,238	151,555
その他	148,189	157,536
繰延税金資産小計	1,980,868	2,129,601
評価性引当額	354,048	454,207
繰延税金資産合計	1,626,819	1,675,394
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171,951	431,445
固定資産圧縮積立金	262,987	249,737
特別償却準備金	3,215	-
その他	10,795	10,351
繰延税金負債合計	448,951	691,534
繰延税金資産の純額	1,177,868	983,860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.21	5.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.66	3.34
住民税均等割等	0.56	1.39
評価性引当額の増減(減少)	1.02	11.63
その他	0.44	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.29	45.92

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	15,174,036	102,500	62,084	15,214,452	10,957,162	291,397	4,257,290
構築物	2,003,442	4,350	-	2,007,792	1,772,292	26,265	235,500
機械及び装置	4,170,189	61,712	7,277	4,224,624	3,769,937	112,467	454,686
船舶	21,639	-	21,639	-	-	78	-
車両運搬具	1,500,471	50,717	45,382	1,505,806	1,380,007	47,948	125,798
工具、器具及び備品	758,536	25,081	7,748	775,868	661,558	28,554	114,310
土地	9,920,038	-	-	9,920,038	-	-	9,920,038
リース資産	134,972	24,359	41,793	117,539	52,942	26,549	64,596
建設仮勘定	748	55,838	56,586	-	-	-	-
有形固定資産計	33,684,074	324,558	242,511	33,766,121	18,593,899	533,261	15,172,221
無形固定資産	183,672	125,925	46,996	262,602	159,092	14,775	103,509

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	326,840	391,056	13,224	704,672
賞与引当金	775,000	760,000	775,000	760,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.isewan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
東海財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
東海財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第98期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月13日
東海財務局長に提出。 |
| | | (第98期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
東海財務局長に提出。 |
| | | (第98期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
東海財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 2020年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| | | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの |
| | | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの |
| | | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社の固定資産に関する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産20,717,666千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.の有形固定資産が1,765,831千円、PT.ISEWAN INDONESIAの有形固定資産が1,868,713千円計上されている。</p> <p>会社は、上記2社について、当連結会計年度を含み、過年度から連続して営業赤字を計上していることから、減損の兆候を識別しているが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の認識は不要と判断している。当該判断について、会社は外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額を利用しているが、不動産鑑定評価結果の信頼性は経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性に影響を受けることに加え、経営者が専門家に対して影響を及ぼすことにより独立性が損なわれる可能性がある。</p> <p>有形固定資産の金額に重要性があり、経営者の利用する専門家が作成した不動産鑑定評価結果の信頼性については、経営者が設定した前提条件など、重要な仮定による影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、以下の主要な手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している重要な仮定の合理性を評価するため、ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.及びPT.ISEWAN INDONESIAに関する経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、担当役員等への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・固定資産の減損損失の計上の要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制のうち、外部専門家の利用を含む回収可能価額の見積りに関するプロセスについて、内部統制の有効性の評価を行った。 ・経営者が利用した、外部専門家である不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した上で、当監査法人の内部専門家を関与させ不動産鑑定評価結果の妥当性を検討した。内部専門家は、独自の専門知識と市場に関する理解を用いて、評価の背景となる方法と仮定の合理性を検討した。会社が過年度に入手した不動産鑑定評価結果に基づいて評価を行っている場合には、当該評価手続の妥当性の検討を実施した。 ・回収可能価額と固定資産帳簿価額を比較した上で、減損損失計上の要否が正確に判定されているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢湾海運株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊勢湾海運株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社への貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社は2021年3月31日現在、関係会社長期貸付金を2,760,000千円（総資産の6.8%）計上している。ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.への貸付金は2,060,000千円、PT.ISEWAN INDONESIAへの貸付金は700,000千円であり、ISEWAN (THAILAND)CO.,LTD.への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円を計上している。なお、当該貸付金は土地、倉庫等の設備投資資金、運転資金として貸し付けられたものである。</p> <p>会社は貸倒引当金を計算するにあたり、ISEWAN (THAILAND)CO.,LTD.及びPT.ISEWAN INDONESIAが事業から獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローと財務内容を勘案し、貸倒引当金を見積っている。将来キャッシュ・フローは、会社が策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額が利用されている。事業計画は、ISEWAN (THAILAND)CO.,LTD.、PT.ISEWAN INDONESIA及び財務諸表提出会社の所管部署が策定を行い、当該会社及び所管部署から独立している経理部において合理性が検証されている。当事業年度の業績を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、当事業年度末以降における受注見込に基づいた売上予測、経費予測の他、収益性改善策の実行による収益性改善見込などの重要な仮定が用いられている。</p> <p>関係会社長期貸付金の金額に重要性があり、事業計画の実現可能性は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>なお、不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、以下の主要な手続を実施した。</p> <p><内部統制の評価></p> <p>策定された事業計画の検証及び承認に関する内部統制について、会社の所管部署の責任者、経理部の責任者への質問及び事業計画の根拠となった資料を閲覧し、適切な承認プロセスを経て、一定の根拠に基づき策定されているかを検討することで、当該内部統制の有効性の評価を行った。</p> <p><実証手続></p> <p>子会社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、以下の検討を実施した。</p> <p>会社が作成した事業計画の重要な仮定となる将来の売上予測、経費予測に関して、事業環境に照らして達成可能な水準といえるかどうかについて、担当役員等への質問及び関連資料の閲覧を実施した。また過去実績と比較し、改善が見込まれている場合には計画している施策に裏付けられた実行可能な水準といえるか、その根拠を検討することにより、重要な仮定の合理性を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。